

小金井市下水道総合計画 の策定について

次第

1. 総合計画とは
2. 策定の目的
3. 計画の位置付け
4. 策定の期間
5. 計画の構成
6. 多摩地区他自治体の策定状況
7. 今後の予定

総合計画とは

- ◆ 小金井市では、平成23（2011）年度に平成22（2010）年度から平成42（2030）年度までの下水道における基本的な方針や施策の方向性を示した、「**小金井市公共下水道プラン**」を策定しています。
- ◆ 本計画は計画期間を平成22（2010）年度からの20年間としてスタートし、5年ごとに見直しを行っています。平成23年度の策定から10年が経過する中で、**社会情勢の変化や下水道事業をとりまく環境の変化を踏まえ**、今回、「**下水道総合計画**」として改定を行います。



- ◆ 公共下水道プラン(H23.3)の「基本理念」

未来につなげる水のみち
(守りますみんなを守った下水道)

- ◆ 公共下水道プラン(H23.3)の「基本方針」

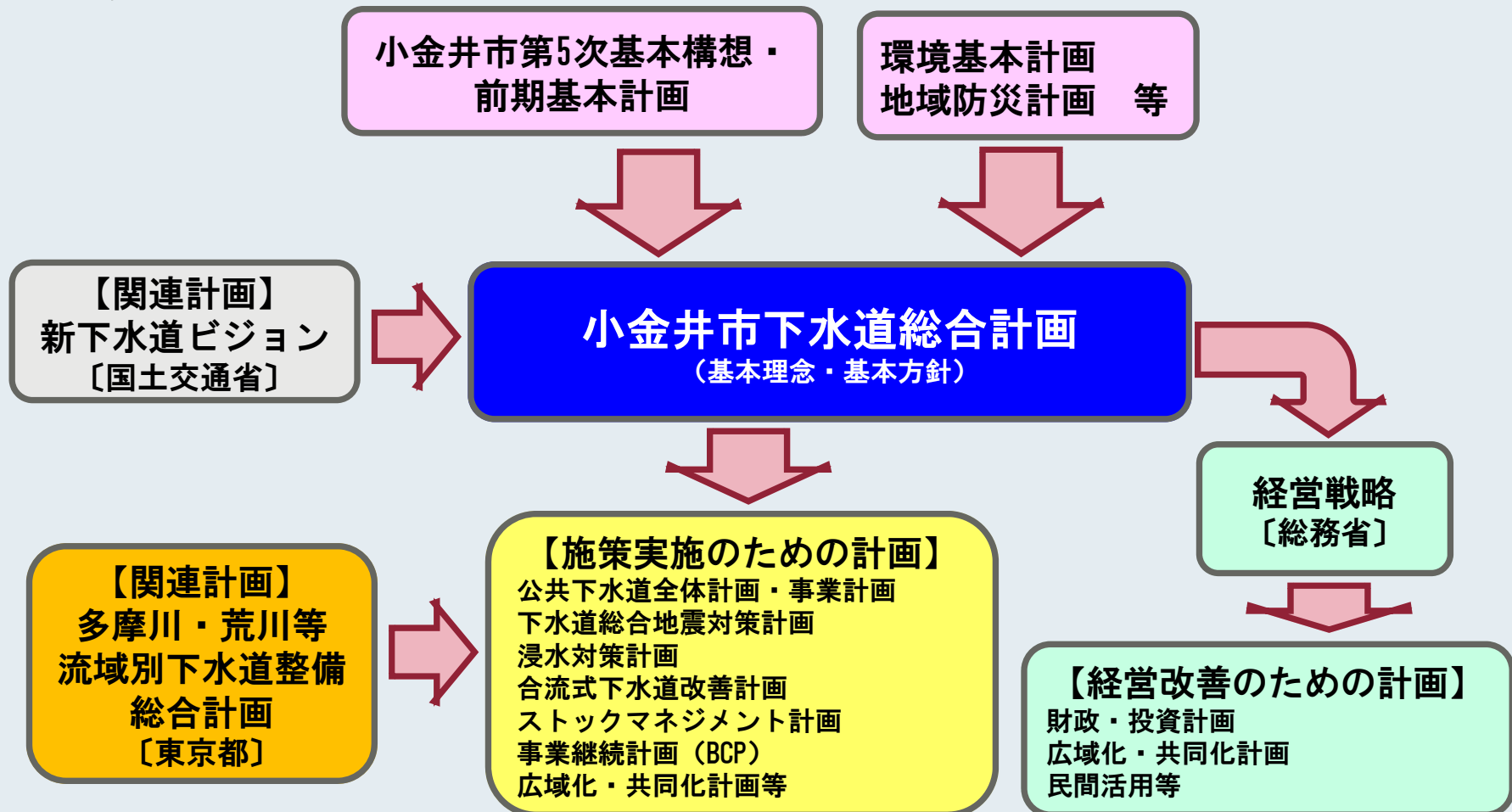
「既存施設の効率的・効果的な改善」
「改善・更新事業の最小化・平準化」
「ソフト対策等の拡充」

策定の目的

- ◆ 小金井市では、昭和44年に事業着手以来既に50年が経過する中で、**今後多くの施設が更新時期を迎えることとなり、事業費の増加が懸念されています。**
- ◆ また、一方で**将来的に使用料収入の減少、執行体制の脆弱化、施設の老朽化**等の様々な課題がありつつ、財政・人材の制約の中で、将来にわたって安定した下水道サービスを持続的に提供していくために、下水道全体を総合的に捉え、計画的かつ効率的に施策を実施する必要があります。
- ◆ このため、今後の下水道における**基本的な方針や施策の方向性を示す**ことを本計画の目的としています。

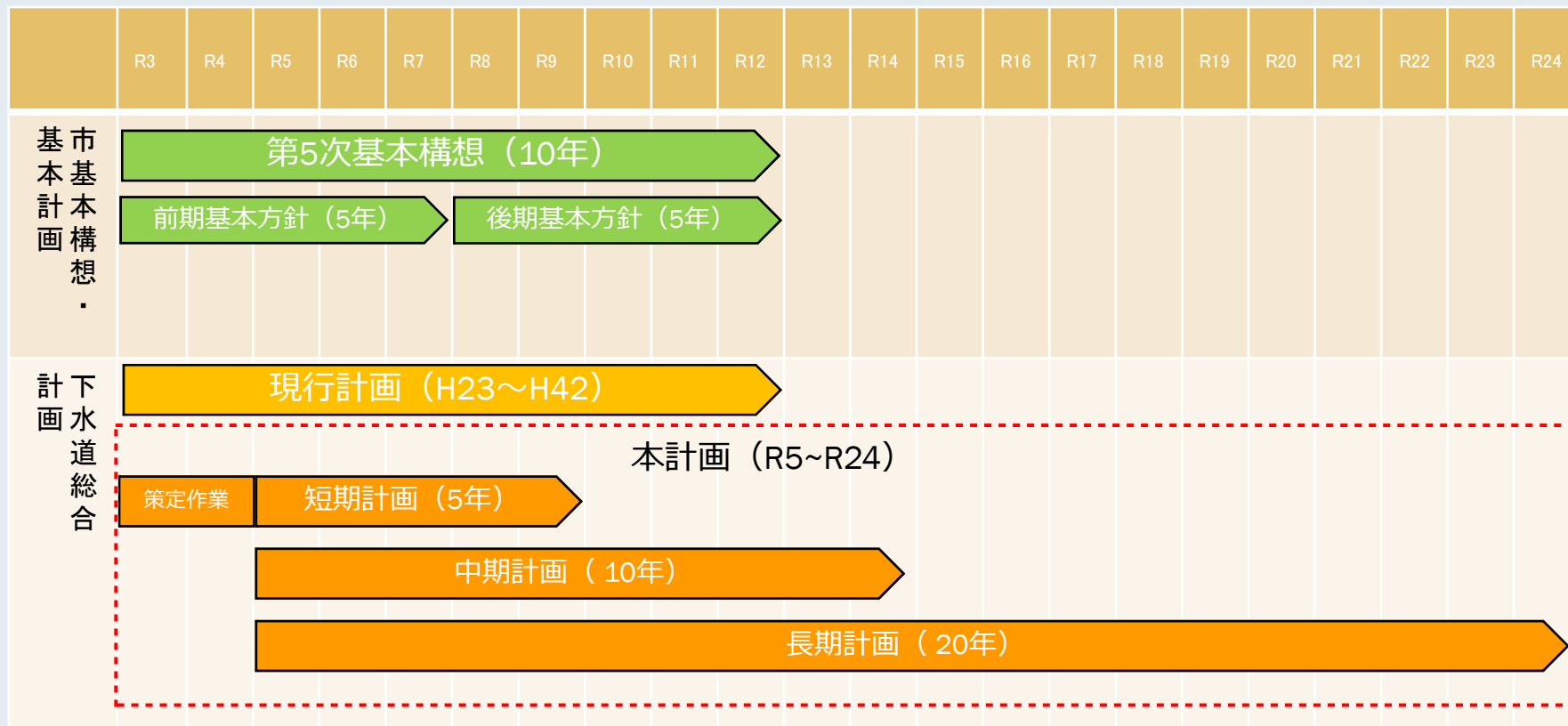
計画の位置づけ

- ◆ 小金井市第5次基本構想・前期基本計画等の各種計画と連携し、今後の下水道事業における基本理念・基本方針、各種施策を総合的にまとめたものです。



計画の期間

- ◆ 本計画は現行計画（H23）の策定から10年が経過したことを踏まえ、令和5年度から20年間（～令和24年（2042年度））を計画期間として捉える。事業計画では、短期計画（5年）、中期計画（10年）、長期計画（20年）とします。
- ◆ また、今後PDCAサイクルによる継続的改善を繰り返しながら、必要に応じて5年ごとに見直しを行います。



下水道総合計画の構成（素案）

- 第1章 下水道総合計画の概要
- 第2章 下水道事業の現状と課題
- 第3章 基本理念と基本方針
- 第4章 主要な施策
- 第5章 投資・財政計画
- 第6章 今後事業の進め方
- 第7章 参考資料

多摩地区他自治体の策定状況

◆ 参考資料1をご参照下さい。

今後の予定（素案）

- ◆ 令和3年度：素案の作成、審議会
- ◆ 令和4年度：原案の作成、審議会、
パブリックコメント、最終案の策定

参考：下水道ビジョンとは（国土交通省）

◆ 下水道ビジョンに関わる経緯

- 国土交通省により平成17年度に初版策定（下水道ビジョン2100）
 - ✓ 100年という長期の将来像を見据えた下水道のあり方、具体化する様々なアイデアを示し、短期（5～10年）、中期（四半世紀）、長期（100年）の下水道計画の策定に活用されることを目的としたもの。
- 「下水道」から「循環のみち」
（「排除・処理」から「活用・再生」への転換）
- 平成19年度に改定（下水道中期ビジョン）
 - ✓ 「下水道ビジョン2100」の実現に向け、下水道をとりまく社会等の諸情勢を勘案して中期（概ね10年程度）の下水道施策のあり方及び具体的施策の考え方をとりまとめたもの。
- **新下水道ビジョン（平成26年度）**
 - ✓ 「人」「モノ」「カネ」といった制約条件の深刻度が増加し、持続可能性の危機を迎える中で、下水道の「使命」を改めて見直し、「使命」を達成するための長期的な未来像として「ビジョン」を描き、「ビジョン」を達成するための中期的な目標と施策を明確化するもの。

参考：下水道ビジョンとは（国土交通省）

◆ 新下水道ビジョンの基本理念

「持続的発展が可能な社会の構築に貢献（Sustainable Development）」

- ✓ 地方公共団体では、適切な汚水・雨水管理を持続的に実施する基本に対し、財政、人材等の制約の中、経営の観点も踏まえ、地域の状況、特性、ニーズ等に応じ、必要とする施策を選択し、優先順位を付けて実行することが必要。
- ✓ 下水道の持つ具体的使命を、地方公共団体、公的機関、民間企業、大学・研究機関、国、国民等、幅広い各主体が、それぞれ共有し、果たすべき役割を着実に実行・行動する。

◆ 4つの具体的使命

「循環型社会の構築に貢献」

「強靱な社会構築に貢献」

「新たな価値の創造に貢献」

「国際社会に貢献」